

| | |
|--------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| Title | 民正党内閣と大阪財界（一）：井上準之助蔵相と経済的自由主義 |
| Author(s) | 滝口, 剛 |
| Citation | 阪大法学. 2007, 57(4), p. 75-96 |
| Version Type | VoR |
| URL | https://doi.org/10.18910/55146 |
| rights | |
| Note | |

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

民政党内閣と大阪財界（一）

——井上準之助蔵相と経済的自由主義——

滝口剛

はじめに

第一章 一九二〇年代における経済的自由主義と大阪財界

一 自由通商運動

（イ）自由通商協会の発足

（ロ）自由通商運動の理念（以上本稿）

二 経済的自由主義と大阪

第二章 民政党内閣の成立

第三章 井上蔵相と経済的自由主義

おわりに

はじめに

本稿は、浜口雄幸、若槻礼次郎を首班とする民政党内閣（一九二九年七月～一九三二年二月）と大阪財界との

関係について考察するものである。

浜口首相を戴いて成立した民政党内閣は、井上準之助蔵相のもとで金解禁政策と緊縮財政を實行し、他方で幣原喜重郎外相のもと協調外交を展開してロンドン軍縮条約を締結した。しかし世界恐慌が深刻化する中浜口首相は暗殺され、次の第二次若槻内閣においては満州事変後の政界混乱の中で民政党内閣は自壊し終焉を迎えた。

民政党内閣と大阪財界は密接な関係にあった。両者の関係について伊藤忠兵衛は次のような回想を残している。

「めあき千人めくら千人というが、しかし遺憾ながらめあきよりめくらの方を政治の対象にされることが多い。つまり衆生を対象とした政策をやるからだ。それが積もりかさなって、ついに財政の膨張と消費が、わが国のような資源の乏しい国にわるい影響をあたえて、正貨の急激な減少となって、兌換制度の基礎である金の自由をおさえておった…当時どの国もやつておった…のを、ただしい軌道にのせるためにとられたのが金解禁政策なのである。

……(中略)……

むろん物価の低落、産業のい縮、不況のどん底におちこんだことなど、浜口内閣の三年間に実行し持続された緊縮政策は、維新以来の出来事であったと信じる。

当時その不況対策を政党的にわけると、政友会が不況反対をとまえ、憲政会がこれに対抗した。財界では全国にわたって政友会の支持者がおおかったが、大阪神戸は敢然としてこれにたちむかい、浜口内閣を支持した。

ことに二度も日本銀行大阪支店づとめをされたことのある井上氏は、大阪財界との往復がおおかっただけに、個人的にも応援する方がおおかった。なかでもそれを主張されたのは平生夙三郎氏村田省蔵氏および当社の伊藤

竹之助などで、財政経済研究会という団体をつくって、内閣成立後約二ヶ月に総理蔵相をむかえて、大阪倶楽部で発会式があった。その棟梁が平生氏であったが、これはただ月並な政策賛成ではなくて、もつとふかい基礎からでたものであった。

それは自由経済政策をながく主張した団体であり、日本のみでなく、世界共通のものであり、思想的にはフエビアン協会などもつながっておったが、よく英語でいわれたliberty of tradeの精神からわきでた、経済人としては基礎付け精神の拡充である。

勤勉節約など相当困難なものもちこまれてあったが、平生氏はじめ首脳の人々の鮮明な態度とつよい主張は、どれほど浜口井上両氏を激励したことか⁽¹⁾。

若干の記憶違いもあるが、この回想は、大阪財界と民政党内閣の間の関係の深さを示唆している。同時に両者の関係が主に井上蔵相を通じたものであり、またその性質が「月並な政策賛成ではなくて、もつとふかい基礎からでた」もので、自由経済政策を主張し、世界共通の「思想的にフエビアン協会などもつながった」、liberty of tradeの精神からわきでた「団体によるものであると述べている。liberty of tradeという言葉からもわかるように、この団体は「自由通商協会」のことを指している。

またこの回想は、その運動の中心にいたのが平生鈺三郎であったと述べている。平生は、東京海上株式会社専務取締役として大阪・神戸支店長を一九二五年までつとめ、辞任後は、甲南学園の経営にあたりつつ広く大阪神戸の財界人と交流を保っていた。一旦はビジネスの第一線を引退した平生であるが、関西における財界世話人的役割も果たす過程で破綻した川崎造船所の再建に関与し、一九三三年には社長に就任する。やがて経営する会社を全国的

な商社に育て上げる伊藤忠兵衛も、まだこの時代は大阪船場の青年実業家として平生の後援を受ける立場にあった。⁽²⁾平生と伊藤は行動をとにもする機会も多かったため、引用した回想が生まれたのである。

一九二〇年代の平生は、経済的自由主義の立場に立ち、武藤山治が実業同志会を創設したときは、その熱心な後援者となっていた。しかし平生は「政実協定」以後政友会と妥協する実業同志会に失望し、自由通商協会の運動に力を入れた。⁽³⁾やがて平生は民政党内閣が成立すると、井上蔵相を通じてこの内閣を支援することになるのである。

もちろん「自由通商運動」や経済的自由主義への支持は全国的に存在した。しかしそれは特に大阪の財界や新聞において強い支持を得ていた。

「自由通商運動」については従来も言及されてきたが、その影響力については十分評価されていないと思われる。⁽⁴⁾本稿は、一方で「自由通商協会」を中心として自由主義経済を支持する勢力の性格と動向を明らかにし、他方でそれと密接な関係にあった民政党内閣における井上蔵相に代表される路線の展開と挫折について論じるものである。

第一章 一九二〇年代における経済的自由主義と大阪財界

一 自由通商運動

(イ) 自由通商協会の発足

自由通商運動が活性化するひきがねとなった自由通商協会の設立は、一九二七年五月約三週間にわたってジュネーヴで開催された国際経済会議を契機として設立された。

この国際経済会議は、一九二六年の国際連盟連盟理事会において開催が決定されていた。その目的は、「世界経

済の状況」を調査し、「商工業不均衡の経済的原因を研究」してその除去に努め他方「世界の平和に影響すべき経済上の諸傾向を探查して経済的方面より世界の平和を」もたらずことにあつた。⁽⁵⁾ 第一次世界大戦後、ヨーロッパ各国において経済的ナシヨナリズムが台頭し、世界の景気の回復、ひいては国際秩序の再建を妨げているという危機感が経済会議の背後にあつた。

国際経済会議は、拘束力のある決議をなすものではなかつたが、報告書において「新時代に於ては不当に国際通商を阻害する障礙漸次に除去せられ以て同時に世界経済の健全なる象徴たり且文明進歩の必要なる条件たる向上的趨勢を招くに至るへし」（商業委員会報告書）と通商の自由を訴えるものであつた。⁽⁶⁾ 日本代表、志立鉄次郎（元日本興業銀行総裁）も関税障壁の撤廃、通商自由の確保を訴える演説を行つた。⁽⁷⁾ 経済会議の日本代表の一員でもあつた上田貞次郎（東京商科大学教授）は、「我が国は特に重要な提案をしないけれども、会議の本旨たる国際経済交通の自由を促進することについては全幅の賛意を表し、苟も之が矛先を鈍らすやうな言説を容れなかつた。幸にして会議の空気は順調にして一部には、幾分消極的な態度を取る国があつたに拘らず、討議の結論に至つては我国の主張に近きものができたのである」⁽⁸⁾と、国際自由通商に関する会議の結論と日本代表の立場が一致していることを強調している。⁽⁹⁾

同国際経済会議では宣伝活動を行うことも勧告されていた。この機会に、上田や志立らは帰国後自由通商に関する組織作りを模索した。同様の動きは大阪でも見られた。インドの綿糸関税引き上げ、また国内における鉄鋼、木材関税引き上げの動きに危機感が高まりつつあつたのである。その結果東京と大阪の有志を中心に自由通商協会の結成の準備がなされ、一九二八年一月一四日、東京大阪でそれぞれ創立総会が開かれることになつた。

東京自由通商協会においては、志立、上田、石井徹（日本郵船副社長）が常務理事に就任した。また、発起人に

は、志立、上田、石井のほか、井上準之助、池田成彬（三井銀行常務、各務鎌吉（東京海上火災保険専務）、安川雄之助（三井物産常務）、矢野恒太（第一生命社長）、宮島清次郎（日清紡績社長）、斯波忠三郎（東京帝国大学教授）、井坂孝（横浜商業会議所会頭）、児玉謙次（横浜商工銀行頭取）、串田万蔵（三菱銀行会長）であった。金融界や商社、紡績会社、船会社の幹部経営者が顔をそろえている。

大阪では平生、村田省蔵（大阪商船専務）、高柳松一郎（大阪商工会議所書記長）のほか、岸本彦衛、田口八郎の鉄海岸本商店の関係者を中心となつて自由通商協会の設立をはかった。常務理事には村田、平生、高野岩三郎（大原社会問題研究所所長）が就任している。無産運動の支持者である高野の参加も大阪自由通商協会の大きな特徴である。また和田信夫（大阪朝日新聞経済部長）、下田将美（大阪毎日新聞経済部長）、土屋元作（大阪時事新報主筆）ら在阪の新聞人の関与も重要である。特に和田、下田は熱心な自由通商運動の支持者であり、東京の新聞社との調整役もつとめた。

東京大阪の有力新聞各紙は、両地における自由通商協会誕生の前後に好意的な記事、社説を掲げた。特に大阪朝日、大阪毎日、大阪時事の大阪各紙は、会発足の翌日一五日、「自由通商協会の設立」（『大阪朝日新聞』社説）、「通商自由の叫び」（『大阪朝日新聞』財界六感）、「自由通商協会」（『大阪時事新報』社説）、「通商自由の新運動」（『大阪毎日新聞』社説）などの記事を掲載し、その意義を高く評価したのである。¹⁰ 実は、記事を掲載することはあらかじめ打ち合わせ済みだった。¹¹

その後青森、名古屋、京都、神戸、関門、大連においても協会が成立され、三月には各都市の自由通商協会が連合し、自由通商協会日本連盟創立総会が大阪中之島にて開かれた。連盟の理事長には志立、常務理事には平生と上田、理事には各地方の代表が就任した。¹²

自由通商協会はまず連盟発足を記念して各地で講演会を開いた。⁽¹³⁾その後さらに組織を整備し、一〇月からは「月報」を、二九年からは『自由通商』を発行し始めた。同時に、田中義一内閣下において進行しつづつあった木材及び製鉄関税の引き上げに対する反対運動を展開する。

（ロ）自由通商運動の理念

自由通商運動は、国際経済会議を契機に組織化された運動であった。自由通商運動にとってこの国際的契機は欠かせないものであった。自由通商運動において国際協力はもつとも重視された点である。

しかしもちろん、自由通商は日本国内の経済社会状況への対応としても必要であると考えられた。そこで日本の経済社会にとってなぜ自由通商が必要かについて、発足時の自由通商協会及びその参加者の考えを当時の政治的文脈を考慮に入れて検討することにする。⁽¹⁴⁾

自由通商協会は、井上のような政策担当者、東西の実業家、新聞記者、学者が寄り集まった緩い結合の運動体であった。そのためイデオロギー的には、かなり異なった人びとが参加しているように見える。しかし自由通商運動には、それ自体で異質な要素を結合させる思想的契機を含んでいた。たとえば実業家と大阪自由通商協会常務理事となった高野岩三郎のとりあわせは、自由通商運動、ひいては経済的自由主義の性格についても示唆を与えるものである。

自由通商協会日本連盟は、創立とともに次のような声明書を出している。

「(前略) 惟ふに天然資源に乏しく且人口稠密の我国が自由通商の主義に抛らざるべからざるは識者と共に我等

の高唱したところであつて之が為には関税引き上げの傾向を阻止し進んで現行関税特に生活必需品及原料品関税の軽減又は撤廃を行ひ物価の低落生産費の低減を図ることが尤も急務であり斯くてこそ初めて国民は眞の生活の安定を得て国力の發展又期して待つべきものであるを信するのである。然るに世間なほ保護政策の効果を妄信し、国民全体としての福利を無視せる関税政策を主張し又は希望するものも少ない。或は虞る吾等の主張運動が未だ十分社会に徹底せざるが為に非らざるやを。これここに日本連盟を組織し吾等の目標に向つて国民的運動を起さんとする所以であつて、吾等の主張に共鳴せらるゝ、人士の益々多からんことを、我国經濟の眞の發展のため、全國民の眞の幸福の為に祈り且つ望んでやまぬ次第である」。

声明書では、自由通商が必要な理由を「天然資源に乏しく且人口稠密」な日本のおかれた自然・社会状況に求めている。大阪自由通商協会が発出したときの「趣意書」でも「由来自給自足の如きは偏狭なる鎖国孤立の精神に基くものにして、特に島国たる我国の現状に適せず」と述べられていたように、天然資源が乏しく、人口稠密な島国日本では貿易なしでは生きられないという認識である。当然のことのようではあるが、この認識がある故に、自由通商運動は、満州事変の後一九三〇年代においても存続することになる。

ところが、日本の条件が自由通商を必要としているにもかかわらず、「関税政策其他の保護政策は近年に至りてますます濫用せらるるの傾向」がある（大阪自由通商協会・趣意書⁽¹⁶⁾）。そこで自由通商運動の目的は、関税引き上げ阻止及び「現行関税特に生活必需品及原料品関税」の軽減又は撤廃により、物価を低落させて生産費の低減、国民生活の安定を図る為の運動を展開することであると宣言している。

ところで関税の低下、撤廃は、物価を低落させることによつて、生産費を低減させると同時に国民生活を安定さ

せるとしている。前者を重視すれば産業政策的意味合いが生じ、後者を重視すれば、社会政策的ニュアンスを帯びることになる。

実は、自由通商運動参加者のなかで、両者の意味合いを総合的に論じているのが上田、産業政策の意味合いでとらえる論者の代表が井上、社会政策的ニュアンスをとらえたのが高野である。

そこで上田、井上、高野それぞれの自由通商論を通して、この運動の背景を考察することとする。

上田貞次郎

自由通商運動は、必ずしも厳密な理論から導き出されたものではなかったが、もし理論的な支柱を求めるならば、上田の「新自由主義」がそれに当たるだろう。

東京商科大学教授で商業政策および企業経済を専門とする上田貞次郎は、一九二六年より雑誌『企業と社会』を主宰して、「新自由主義」の主張を展開した。またその主張を著書の形にまとめて、『新自由主義』（同文館、一九二七年）、「新自由主義と自由通商」（同文館、一九二八年）を刊行した。⁽¹⁷⁾

上田は、自由通商協会発足前から、その理念について体系的とまではゆかないまでも比較的まとまった議論を展開していた。上田の「新自由主義」は、関税低下、自由通商を重要なポイントとして含むものであった。換言すれば上田の自由通商運動へのコミットは、彼の「新自由主義」の主張の帰結でもあった。また実際その主張が志立や出淵勝治外務次官に知られたために、上田がジュネーブ国際会議に出席することになったのであり、またその主張は後の大阪の自由通商協会発足にも影響を与えた。⁽¹⁸⁾

以下上田の主張を概観しよう。上田は普通選挙実施後の状況における新自由主義の意義を次のように述べる。従

来政党は確たる政策を掲げることもなく、ただ政権争奪の都合により離合集散を繰り返してきた。しかし普通選挙実施の結果、階級対立が激しくなり、無産政党が勢力を伸ばす一方、これに対して保守党が形成されることも予想される。しかし、無産党にも保守党にも入ることのできない人びとが多数残るであろう。「此等の人びとが一定の思想体系に基づいた所の主義政策を立て得るならば、それは必ず日本の将来に大なる勢力となり、また国運の進展に貢献し得る」。その思想体系は新自由主義でなければならぬ。⁽¹⁹⁾

それでは「新自由主義」とはなにかと言えば、「一九世紀英国のマンチェスター派に近い」。この主張は、一見時代錯誤のようだがそうではない。それは日本の経済社会の保護主義的性格のためである。

明治維新の改革は旧習を打破した点においてフランス革命に似た所もあるが、「中央集権の国家統制に依りて産業組織の樹立を計りたる点」において近世初期の重商主義マーカンチリズムに酷似している。日本では「産業革命と重商主義とが一時に来た」のである。明治期における大実業家は政府の官僚と「縁故を結んだ所の「政商」であつて、又当時の大会社と称するものは殆ど悉く政府の保護会社であつた」。この影響は今日にも及び「我国の資本主義には今日尚濃厚なる保護政策の陰影がついて種々の悪弊を伴つて」いる。さらにその後、ドイツからの国家主義、社会政策の輸入によって明治期には存在していた自由主義経済学が葬られてしまった。その結果、日本では行き過ぎた産業保護政策が行われるようになった。第一次世界大戦後の製鉄保護政策などを例として、「見よ、我国の富豪は銅が高い時に大に儲けてゐながら其の下落を見て直ちに関税の引き上げを行つたではないか。戦時の好況に乗じて大いに儲けんがために設立した所の製鉄事業が振はなくなつたら忽ち官民合同の計画を進めるではないか」と述べるのである。⁽²⁰⁾

上田は特に関税による産業保護政策を批判する。関税により外国品の輸入を防遏して国産自給の道をたてる政策

を擁護する議論に対しては、「関税制度を以てある産業を保護せんとすれば必ず其の商品の価格を吊り上げて消費者を害せなければならぬ。保護政策の結果は非社会的なものになる」と反論する。要するに保護関税は一般民衆の負担を増すことになる。政府が大資本家と結んで対外政策を行うのは便利であるという議論もあるが、「現今の時勢は決して国家の武力的発展によつて領土拡張又は勢力範囲の拡張を行うべき時勢ではないと思ふ」。現代の外交は、武力的発展ではなく貿易上の発展を基礎とすべきである。そのためには輸出をのばすべきであるが、生産物の価格を下げる保護関税の撤廃が必要である。保護関税は生産費を増加させる。日本のような「国土小にして人口多き」所では、特に自給自足は不可能で、また輸出奨励と矛盾する⁽²¹⁾。

他方で上田は社会主義をも批判する。企業の国有公有は「徒に経営の能率を引き下げ克つ政治上の腐敗を招く」だけである。「社会主義なるものは現在の欠陥を指摘するだけであつて、毫も新秩序の建設に貢献し得るものではない」と断じる⁽²²⁾。

一方、上田は社会政策の意義を高く評価していた。「国家の社会政策の方面には特に婦人及少年労働者を保護すべき工場法、工業法の改善拡張があり、労働者の災害を填補すべき社会保険法の完成があり、其他社会教育、社会衛生の範囲内において種々なすべきことがある」。又不労所得への課税など租税政策にも好意的である。「租税制度の改革によつて分配問題の上に大なる変化を生ぜしむべき望があると思ふ」。また労働運動にも好意的で、「労働組合の健全なる発達が社会進展の必要条件なること」を主張している。

ただし、「官僚政府の温情的施設」にならないことが、社会政策を評価する際の条件となる。なぜなら「労働者をして政府の温情に依頼せしめ、それによつて僅かに社会の平和を保つが如きは到底一般人民の道徳向上と一致しないことを固く信ずるからである」。

さらに「新自由主義」と「旧自由主義」の異同について、上田は次のように述べる。「私が産業振興の方法として自由貿易主義の復活を要望する点においては旧自由主義と一致してゐる。又企業の国有に反対し企業間の自由競争を重んずる点においても旧自由主義に近似してゐる。併しながら今後日本に起こるべき新自由主義は旧自由種の如く単純なる個人の自由即ち個人が他の個人又は政府の干渉を免れるといふことだけを理想としてはならぬ。それは我國民の一人一人をして其天分を自由に發育し得しむるの自由でなければならぬ。此の意味において國權の干渉の有無の如きは本来主要の問題ではない」。しかし、「我が國現状にては曾て國民經濟の交流を促すために取られたる資本主義扶植政策が其目的を達したる後においても尚その余弊を残してゐるから、先ず之を一掃して資本主義そのものを自主的ならしめなければならぬのである」⁽²³⁾。新自由主義は、必ずしも國家による介入を不可としないが、我が國では初期の資本主義扶植政策の残滓をまず一掃し、自主的な社會を作らなければならないと主張しているのである。

上田の「新自由主義」經濟論の基底には、「人格」の發展を重視する考えが見られ、その点では大正デモクラシー期の自由主義思潮と軌を一にしている。また、河合榮治郎によつて本格的に紹介されたトーマス・ヒル・グリーンなど英國の「新自由主義」などとも共通するところがある。

上田は、「自主獨立の精神」「人格主義」を根柢に、そこから社會の共同事業が發展することを望ましいと考えている。たとえば、「自由主義の本来の目的は個人の自主獨立及び之に伴ふ個人の責任感である、自由主義は即ち人格主義である」。そこから「旧自由主義者が自由競争の法則を過信したのは誤りであつた。彼等の理論は修正されなければならぬ。……自由主義の求むる所は自主獨立の精神である。故に若し自覺したる個人の團結によつて眞に共同の事業が行はれるならば、それが政治上であつても産業上であつても、均しく喜ぶべきことである」⁽²⁴⁾と述べて

いるのである。

上田の「新自由主義」に関する議論は、個人の独立を促進するために、保護主義を撤廃し、温情主義的でない社会政策を実施して、結果として社会の中に自主的な共同組織を育てることを骨子としたものであったと考えられる。上田の主張は、自主的な社会の組織化を重視するものであり、現代の読者にも意外に古びた印象を与えない。それはともかく、上田の「新自由主義」は一方で労働運動、社会政策、課税による所得の再分配の意義などを積極的に認めつつ、政府の保護政策を鋭く批判してゆくものであった。

上田の「新自由主義」は現代におけるそれとは異なっており、「中道」に位置するものであった。この「中道」路線は、昭和初期において政友・民政の間でキャスティングボートを握ろうとする勢力が模索した方向でもあった。⁽²⁵⁾

上田の提唱した「新自由主義」は、各方面に一定の反響を呼んでいた。たとえば穩健的な社会民主主義運動を支持する吉野作造らが好意的な反応を示した。⁽²⁶⁾

またその主張は、民政党に近い改革志向の内務官僚の共感も呼んだ。例えば内務官僚の田沢義鋪らの共感を呼んでいる。⁽²⁷⁾ 上田自身、後藤文夫、丸山鶴吉、田沢ら内務官僚を中心とした政界の革新運動である中道勢力の結集を意図した新日本同盟に参加している。新日本同盟は最初の普選において、中道政党的結成を模索していた。⁽²⁸⁾ 他方で保護主義的性格を強めた政友会とは相容れず、上田は「政友会は近年甚だ不都合な政党だ」と考えていた。⁽²⁹⁾

一方上田は社会主義そのものについては手厳しく批判していたため、社会主義陣営の論者からは厳しく批判されたのは当然である。しかし上田は「社会主義の迷信にとらはれざる」無産運動は発展すべきであると考えていた。自由通商運動の参加者ではたとえば平生も、穩健な無産運動の発展は有意義であると考え、鈴木文治に資金提供を行うこともあった。⁽³⁰⁾

また、上田は、植民地放棄論を唱えることこそなかったが、先に見たように国際協調の時代が到来しているという認識を持っていた。この点は、自由通商協会への参加者においてはほぼ共通であり、たとえば矢野恒太は講演の中で「泥棒が入っては大変だと言って槍や薙刀ばかり磨いてゐるよりも——それも用心しなければなりません——モット経済的に発展して、富裕な国になって、外から指を指されぬような国にする方へ力を入れてみたらどうぢやろうと思ひます。それには出来るだけ安い物を買つて、出来るだけ経済的に生活するといふことがい、だらうと思ひます。」⁽³¹⁾と比喩的に述べている。少なくとも満州事変までは、武力よりも通商による国際平和を重視する認識が前面に出てくるのは自然であつた。

高野岩三郎

自由通商運動には、無産運動の支持者高野も参加していた。高野は大阪自由通商協会の理事にもなつてゐる。高野が東京帝国大学辞職後所長に就任した大原社会問題研究所が当時大阪に設置されたため、彼と平生たちとの間に交流ができていた。高野は自由通商協会主宰の講演を行い、また大原研究所の助手筭信太郎に指示して自由通商協会の仕事にあたらせた。⁽³²⁾大内兵衛が自由通商協会の声明作成に関与するの⁽³³⁾も、高野との関係からであろう。

無産運動と密接な関係を持っていた高野は、どのような観点に立つて自由通商運動に参加したのであろうか。自由通商運動の性格を知るためにもここで見ていくことにする。高野は自由通商協会日本連盟主宰の講演会において「民衆生活と消費的課税」と題する講演を行っている（昭和三年五月十日於日本工業倶楽部⁽³⁴⁾）。これによって高野の関税問題に対する考えを紹介しよう。

高野は統計を引用しながら日本の労働者が低賃金で長時間労働を強いられていることを強調した後、「所謂消費

的課税」が如何に労働民衆の生活に脅威を与えているかについて論じてゆく。

まず、食料品をとりあげると、主食である米には、輸入税が課せられているだけでなく、米穀法により米価調節、米価維持が行われている。なぜこのような米価維持政策が行われているかといえば、「時の政府が斯くの如き米価維持に依つて利益を得べき地主階級、大農階級の支持を受けて居るからであつて、米価の維持が我經濟の永遠の発達に必要であると云ふやうな為めではないのであります」と地主、大農階級の利益を保護するためであると論じる。

同様の理由で小麦、小麦粉への関税が引き上げられ、その外大豆、砂糖、鳥獣肉、魚介、魚卵、珈琲、ミルク、油、バター、薬品など生活必需品にも関税がかけられて、価格が高騰している。また消費税も同様に砂糖、麦酒、清涼飲料にかけられ価格を高騰させている。被服材料では、綿糸綿布に関税がかかり、さらに染料、洋服地、革類、靴、時計にも高額の関税がかかっている。

なぜ労働者の生活費を上昇させる消費的課税が課せられるのか、その原因を高野は「消費者側の力が政治上に無力であつて、其反対者側の力が之に反して政治上に有力であつたと云う為めなのであります。」と政治上の理由を求める。「一般民衆の生活に甚大な影響のある産業政策、課税の問題の決定に当たつても一に党利のみ是れ事とし政治家としての彼等の利益を維持することを図つて居つた。そこで之に乗ずる所の実業家の意見、実業家の請託を容れて、之に尤もらしい理由を附して国民の前に説明を試みて、消費税をどん、増したと云ふやうな事になつたのであります」。要するに党利党略のみを考える既成の政治家とそれに乗ずる実業家が結託して消費的課税を高めているというのが高野の主張である。

高野によれば、従つてその対策は労働階級及び無産政党の台頭でなければならぬ。高野は言つ、「我が労働民衆の政治上の力を組織的に表はす所の我無産党の尽くすべき任務の一つは実に此に存すると言はなければならぬの

であります」。現に「我が国の無産党は、最近解散された労農党に至るまで其政綱の一つに生活の実用品又は有用品に対する消費税及び関税の撤廃と云ふことを掲げて居るのであります」。

高野は無産運動の将来について次のように述べて結論としている。「我が国に於て独逸に見るやうな無産党の発展は、勿論多少の年月を要すること言ふまでもないが、併し必ずや年と共に発達を遂げて行くことは、何人も疑はない所であらう。如何なる治安維持法も、又如何なる思想の弾圧も之を制止することは到底出来ないであらう。随て我無産党の消費税の課税の軽減撤廃の政治的運動は必ずや年と共に効果を挙ぐるやうになると思はれるのであります」。如何なる弾圧があろうとも将来無産党が台頭することは間違いなく、その消費税撤廃軽減運動は効果をあげるだろうというのが高野の結論である。

高野の関税論は、その大衆消費課税の側面を強調し、その上昇は既成政党と一部実業家の結託によつてもたらされるのであるから、無産政党的の台頭によつて消費課税は軽減撤廃されるというものであった。

井上準之助

井上準之助も、自由通商運動の理解者であった。井上は、一九二七年五月金融恐慌のさなかに発足した田中義一政友会内閣の高橋是清蔵相から請われて、日銀総裁となり、恐慌対策として資金の特別融通、休業銀行の処理など行つた後、一九二八年六月に総裁の職を辞した。井上は日銀総裁中に自由通商協会の発起人を引き受けたことになつた。さらに井上は、二八年五月の自由通商協会主催の講演会において「財界の現状」と題する講演を行つた。⁽³⁵⁾日銀総裁在職中のこの講演は、次に紹介するように政治的に微妙な性格のものであった。

井上は、関税問題は非常に困難な問題であると言ふ。例として人造絹糸にかかる関税をあげ、これは消費者にと

つては困るが、人造絹糸の工業が日本におこることは非常に歓迎すべき事であると述べる。即ち「関税を決めるときに常に製造業者、消費者、労働者、此三者の間の公平を考へて行かなければ一国の実際上の政治をやることは非常に困難なのであります」と主張する。

井上はさらに「数年後には独立して世界各国と競争して其製品を外国に輸出する事が出来るものであれば、或程度関税は已むを得ぬと私は思ひます」と関税のやむを得ない場合があることを強調する一方で、日本の関税はかならずしもそうではないケースが多々あると述べる。「併し乍ら今申した如く日本の関税の決め方はそう云ふことを考へず、ありと有ゆる品物に関税をかけて其関税をかけた後の工業の成績は殆ど顧みないと云ふことになって居ります」。なぜかという点、「事業者、資本家の請求により関税を請求してこれに応じた後、その品物が日本において発達しないということが分かったとしても 政府は関税収入が増えるので財政当局に都合がよい」からである。井上は、実業家の要求だけでなく、関税による税収をあてこむ当局が、無意義な関税を維持させていると批判している。

井上は、日本の経済の現状について「遺憾ながら今日非常に経済上困った立場に立つて居ります」と述べる。第一次世界大戦中の好景気後、「実は我々日本人はそれほど巨額な儲かった金を取り扱ふ丈に知識と経験がなかった為に折角儲けた金の大部分をふいに飛ばしてしまったのであります。そして今日何が残つて居るか云ひますと其金儲けをした経済上の好景気に乗じて得た所の生活の向上、贅沢残つたのであります、一人人間は一度贅沢するとやめることは出来ない、国家として一度膨張した財政が収縮することが出来ない、こう云うやうな有様に今日なつて居るのであります」。日本経済の苦境の原因を大戦後の「贅沢」、財政の膨張に求めている。

さらに井上は次のように述べる。「そうして対外的には何かと申しますと、志立君が今頻りに小言を云はれた金

の輸出解禁も出来て居りません、従つてこんにちは世界各国の回復に較べまして非常に遅れて居るのであります。遅れておつて何うであるかと云ふと、日本は今日でも非常な輸入超過であつて、一方には日本は国外に払ふだけの金が出来ません、この假で行けば日本は毎年借金を重ねるより外に方法はないのであります、然るに内を見ると人口は毎年殖えて食物も足りやせん、国民が生活するだけのことにしても外国から或る程度のものを買はなければならぬ……」。輸入超過が常態化して、外国では可能になつてゐる金の輸出解禁すら日本はできないと井上は述べている。

このような状況に対して、今後行くべき道として、井上は「何か日本の経済の基礎となるべきものを選んで、それに主力を注いでやらなければなりません。それによつて日本に仕事が出来て来るやうにしなければなりません、又海外に対しては海外の支払ひがこの假では何しても輸出超過になりませぬ」と述べ、「輸出超過」になるように見込みのある産業を選んで、そこに主力を注ぐべきだと主張している。

それでは、日本の「経済の基礎」となる産業とは何か。鉄工業、製鉄業は、非常に保護されているが「困難な事業」である。これに対して日本の繊維業は「非常に巨額」で、「実に織物を織つて居り又其の原料たる製糸、綿市の製造に関係して居る日本人の労働は非常に大きな数であります」。特に紡績、製麻、モスリン、今後発達すべき毛織物、毛糸、人造絹糸は有望である。また海運を「今少しく日本の国是として発達せしめたならば海外払ひの足りないのを補ふことも十分」と述べているように、海運業を保護することは日本の国民の利益になると主張する。

結論としては、「十分に調査して、これ程やつても尚上には節約できないと云ふ数字が出て来て、其のものが国の基礎的工業であれば、或る程度保護することは已むを得ない」。しかしながら「経営者が怠けて、打つちやらかした経営を行ひそして其の上に十分の利益を得て立ゆかんと云ふならば、保護する必要はない」と断じている。

井上の関税論は、一方的な関税撤廃論ではない。金解禁を念頭において、貿易収支を改善する為に輸出を期待できる主力産業に的をしぼるべきだという、産業政策としての関税論である。しかし奨励に値する産業は国際収支の改善が期待できる繊維産業や海運であり、重工業はあまり見込みがあるとは考えられないようである。

井上は政治的には政友系と目されていた。しかし井上のこの講演の内容は、名指しはしないが、「積極財政」をかかげ鉄鋼や木材関税の引き上げを検討していた政友会内閣を批判するものとして理解される。金融恐慌の後始末に一段落をつけた後の井上の日銀総裁辞任は、ある意味で当然の帰結であった。

上田、高野、井上の自由通商論は、それぞれ論点がずれるところもあるが、一九二〇年代に政党政治が定着しつつあるかに見えた状況において、政党、実業家、行政の癒着結託により関税が引き上げられ、その結果国民生活を脅かし同時に産業の振興を阻害していると考えるものであった。彼等の見方は、既成政党特に保護主義的な政友会や一層の保護を求めている重工業などの利害とは鋭く対立するものであった。

【附記】本稿は二〇〇七年度文部科学省・日本学術振興会科学研究費補助金による研究成果の一部である。

(1) 伊藤忠兵衛翁回想録編集事務局編『伊藤忠兵衛翁回想録』（伊藤忠商事、一九七四年）二七四～二七五頁。なお引用に当たっては、読みやすさを考慮して、原文の仮名書きをひらがなに直すなど若干の修正を行っている。

(2) 同前、二七一～二七三頁参照。

(3) 平生と実業同志会の関係については、拙稿「実業同志会と大阪財界―武藤山治と平生鈺三郎の関係を中心に」（阪大法学第五五卷第三・四号）、八九～一九頁、二〇〇五年参照。なお平生の生涯と思想については、河合哲雄『平生鈺三郎』（羽田書店、一九五二年）、『平生鈺三郎自伝』（安西敏三校訂、名古屋大学出版会、一九九六年）などがあるが、より詳細には、拙稿「平生鈺三郎」伊藤隆・季武嘉也『近現代日本人物史料情報辞典』（吉川弘文館、二〇〇四年）三

三七～三三八頁参照。

(4) 自由通商協会については、広川禎秀「自由通商主義から領土拡張主義へ」岸俊男教授退官記念会編『日本政治社会史研究』下(塙書房、一九八五年)、杉原四郎編『日本経済雑誌の源流』(有斐閣、一九九〇年)二七四～二七八頁などの研究がある。特に前者は自由通商運動と民政党内閣の関係についても言及し、満州事変後その性格が自由通商主義から領土拡張主義へと変化したと主張している。本稿は、戦間期における経済的自由主義の動向についてより内在的に、民政党内閣の路線対立にも踏み込んで分析することを意図している。

(5) ジュネーブ国際経済会議の概要については、安達清昭「一九二七年ジュネーブ国際経済会議——二〇年代の「経済的困難」とその解決策をめぐる——」藤瀬浩司編『世界大不況と国際連盟』(名古屋大学出版会、一九九四年)六九～一〇七頁、「ジュネーブ経済会議」外務省編『日本外交文書 昭和期国際連盟経済関係会議報告書集』第一卷(外務省、一九九二年)参照。

(6) 前掲「ジュネーブ経済会議」二五頁。

(7) 「会議における我が方委員の演説要旨報告 昭和二年五月七日 在ジュネーブ佐藤連盟事務局長より田中外務大臣宛(電報)」(外務省編『日本外交文書 昭和期一 第二部』第二卷、外務省、一九九二年、一五四頁所収)参照。

(8) 上田貞次郎「国際経済会議の概要」『自由主義と自由通商』(同文館、一九二八年)、引用は『上田貞次郎全集』第七卷(上田貞次郎全集刊行会、一九七六年)一九九頁。

(9) 木村昌人『財界ネットワークと日米外交』(山川出版社、一九九七年)一〇四頁では、ジュネーブの国際経済会議への日本の参加を戦間期における国際協調の試みの一環として位置づけている。

(10) これらの記事は『通商自由に関する新聞雑誌論説集 大阪自由通商協会パンフレット第一輯』(大阪自由通商協会、一九二八年)に纏めて掲載されている。

(11) 「平生鈞三郎日記」一九二八年一月一四日の条。甲南学園所蔵原本からの解説ノートに基づく。以下「平生日記」と略し、また引用する場合は、カタカナをひらかなに、旧漢字は原則として当用漢字に改めることとする。

(12) 自由通商協会創立の経緯については、正木茂「我が国に於ける自由通商運動十年史」(『自由通商 拾周年記念特別号』一九三七年十月)三六八～三七五頁がまとまっている。

- (13) 五月十日（於東京 日本工業倶楽部）には、自由通商の精神（志立鉄次郎）、民衆生活と消費的課税（高野岩三郎）、自主独立の精神に就て（各務鎌吉）、五月十一日（於横浜 開港記念館）には、国際経済会議と自由通商（上田貞次郎）、我が国経済界の一点（矢野恒太）、自由通商と保護関税（石井徹）、五月十二日（於名古屋 商工会議所）には、岐路に立てる日本（イー・シー・ペンローズ）、私の通商自由運動に参加したる理由（村田省蔵）、国際経済会議と自由通商（上田貞次郎）、五月十五日（於神戸基督教教育青年会）には、自由通商に関する所感（藤村義朗）、深刻なる社会相（下村宏）、教育の革新（平生鈺三郎）、五月十六日（於大阪中央公会堂）には、自由通商と日本海運（寺島成信）、自由通商運動の精神（志立鉄次郎）、財界の現状（井上準之助）、五月十七日（於京都 基督教青年会）には、通商自由の根本義（加藤小太郎）、自由通商主義の具体化に就て（寺嶋成信）、自由通商に関する所感（藤村義朗）の講演がなされた。
- (14) 広川前掲論文では、自由通商協会主流の論理を、国際分業論、加工貿易立国論、保護主義的産業政策への反対、平和主義・軍備縮小、対英米協調、物価引き下げによる国民生活上論に整理している（五〇〇〜五〇四頁参照）。
- (15) 「平生日記」一九二八年一月四日参照。
- (16) 同前参照。
- (17) 上田貞次郎については、『上田貞次郎全集』全七巻（上田貞次郎全集刊行会、一九七五年〜一九七六年）各巻解説、上田正一『上田貞次郎伝』（泰文館、一九八〇年）など参照。また「新自由主義」については、松田義男「一九二〇年代日本の「新自由主義」論争主要文献」（二〇〇五年）<http://www1.cts.ne.jp/~ymatsuda/new%20liberalism.htm>参照。
- (18) 『上田貞次郎日記 大正八年―昭和十五年』（慶応通信、一九六三年）一一九頁参照。
- (19) 上田「新自由主義の必要」（前掲『新自由主義』所収）、前掲『上田貞次郎全集』第七巻、一四〜一五頁参照。
- (20) 同前、一六〜一八頁参照。
- (21) 同前、一九〜二〇頁参照。
- (22) 同前、二一〜二二頁参照。
- (23) 同前、二三頁。
- (24) 「社会主義と自由主義」（前掲『新自由主義』所収）、前掲『上田貞次郎全集』第七巻、三五頁。

- (25) 上田とは直接の関係はないが、鶴見祐輔らの中道主義運動も「新自由主義」を掲げて、政友会と民政党の間でキャスティングボードを握ろうとしていた。
- (26) 吉野は「政権をにぎることに依って始めて勢力を張る」日本の政党政治のあり方を「日本の立憲政治は常道を辿っていない」と批判し、その原因を都市実業家の政府迎合、さらには産業が徹頭徹尾政府の保護によっていることに求めている（「新自由主義の提唱」『中央公論』一九二六年八月、『吉野作造選集 四』岩波書店、一九九六年、一六〇～一六二頁、「自由主義提唱の弁」『中央公論』一九二六年八月、『吉野作造選集 四』岩波書店、一九九六年、一六三～一六七頁参照）。
- (27) 前掲『上田貞次郎日記 大正八年―昭和十五年』一〇九頁参照。
- (28) 新日本同盟と上田の関係については、伊藤隆『昭和初期政治史研究・ロンドン海軍軍縮問題をめぐる諸政治集団の対抗と提携』（東京大学出版会、一九六九年）四八～五九頁参照。
- (29) 一九二八年二月ごろの感想である。前掲『上田貞次郎日記 大正八年―昭和十五年』一二四頁参照。
- (30) 「平生日記」一九二八年二月二四日参照。
- (31) 矢野恒太「我が経済界の一弱点」（第一回自由通商講演集 第一輯）（自由通商協会日本連盟、一九二八年）七頁。
- (32) 高野の大阪自由通商協会への参加については、大島清『高野岩三郎伝』（岩波書店、一九六八年）三〇三～三〇六頁参照。
- (33) 「平生日記」一九三〇年一月二日など参照。
- (34) 前掲『第一回自由通商講演集 第一輯』所収。
- (35) 『第一回自由通商講演集 第七輯』（自由通商協会日本連盟、一九二八年）所収。